

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年 4月 1日

至：平成22年 3月31日

国立大学法人静岡大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	1 1
	4. 設立根拠法	1 1
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	1 1
	6. 組織図	1 1
	7. 所在地	1 1
	8. 資本金の状況	1 1
	9. 学生の状況	1 1
	10. 役員の状況	1 2
	11. 教職員の状況	1 2
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	1 3
	2. 損益計算書	1 4
	3. キャッシュ・フロー計算書	1 5
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 5
	5. 財務情報	1 6
IV	事業の実施状況	2 3
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	2 6
	2. 短期借入れの概要	2 6
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 6
別紙	財務諸表の科目	3 0

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人静岡大学は、大学の基本的目標の達成のために次の取組を行った。

1 企画立案・執行体制及び監査体制の整備・強化に向けた取組

(1) 学長補佐体制の整備・強化

平成21年4月に、情報基盤機構の設置により総合情報処理センターを「情報基盤センター」に改組し、センター長に研究・情報担当理事を充て、機能強化を図ったことに伴い、学長補佐「情報基盤担当」を廃止した。また、国際連携の推進強化のために学長補佐「国際連携担当」を置き、特に東南アジア地域との連携強化のため、インドネシアにおける JICA の活動歴の豊かな国際交流センター教授を配置した。

(2) 監査体制の整備・強化

「静岡大学内部監査規則」を改正し、平成22年4月から、監査室が会計監査に加え「業務監査」を実施する体制とし、監査業務の充実・強化を図った。

2 人件費の削減と人件費の適正管理に向けた取組

平成23年度までの定員削減計画の実行により、概ね1%の人件費削減を達成するとともに、教員の人件費管理については、「教員人件費管理委員会」が、「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（平成20年度策定）に基づき、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を実行した。

3 評価結果の処遇への反映システムの構築

(1) 教員

「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」及び「部局等の長の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」を定め、平成22年度から、昇給については、昇給日の前年度1年間の教育、研究、社会・国際連携、管理運営の活動状況に関する自己報告書及び教員データベースを基に、また、勤勉手当については、毎年度10～3月、4～9月期の上記4分野の活動状況に関する自己報告書を基に、教員については部局等の長が、部局等の長については学長が、それぞれ3段階評価を行い、処遇を決定することとした。

(2) 事務職員及び技術職員

「職員に係る評価結果の処遇への反映に関する指針」を定め、平成22年度から、管理監督者等が、昇給については、昇給日の前年9月の能力評価並びに前年3月及び9月の業績評価を基に、また、勤勉手当については、3月又は9月の業績評価に基準日（6月1日又は12月1日）6箇月の勤務成績を加味して、それぞれ決定することとした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

- ① 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち 21 世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。
- ② アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

- ① 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。
- ② 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

- ① 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を社会に還元する。
- ② 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

2. 業務内容

I 業務運営体制の総括

1 企画立案・執行体制及び監査体制の整備・強化に向けた取組

(1) 学長補佐体制の整備・強化

平成 21 年 4 月に、情報基盤機構の設置により総合情報処理センターを「情報基盤センター」に改組し、センター長に研究・情報担当理事を充て、機能強化を図ったことに伴い、学長補佐「情報基盤担当」を廃止した。また、国際連携の推進強化のために学長補佐「国際連携担当」を置き、特に東南アジア地域との連携強化のため、インドネシアにおける JICA の活動歴の豊かな国際交流センター教授を配置した。

(2) 監査体制の整備・強化

「静岡大学内部監査規則」を改正し、平成 22 年 4 月から、監査室が会計監査に加え「業務監査」を実施する体制とし、監査業務の充実・強化を図った。

2 人件費の削減と人件費の適正管理に向けた取組

平成 23 年度までの定員削減計画の実行により概ね、1%の人件費削減を達成するとともに、教員の人件費管理については、「教員人件費管理委員会」が、「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（平成 20 年度策定）に基づき、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を実行した。

3 評価結果の処遇への反映システムの構築

(1) 教員

「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」及び「部局等の長の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」を定め、平成 22 年度から、昇給について

は、昇給日の前年度1年間の教育、研究、社会・国際連携、管理運営の活動状況に関する自己報告書及び教員データベースを基に、また、勤勉手当については、毎年度10～3月、4～9月期の上記4分野の活動状況に関する自己報告書を基に、教員については部局等の長が、部局等の長については学長が、それぞれ3段階評価を行い、処遇を決定することとした。

(2) 事務職員及び技術職員

「職員に係る評価結果の処遇への反映に関する指針」を定め、平成22年度から、管理監督者等が、昇給については、昇給日の前年9月の能力評価並びに前年3月及び9月の業績評価を基に、また、勤勉手当については、3月又は9月の業績評価に基準日(6月1日又は12月1日)6箇月の勤務成績を加味して、それぞれ決定することとした。

4 教育研究組織の見直しに向けた取組

(1) 教育学研究科の再編と教職大学院の設置

教育学研究科に「教育実践高度化専攻」(教職大学院)を設置し、あわせて、既存の国語教育専攻等の11専攻を「学校教育研究専攻」に整理統合した。

(2) 教育・研究組織の整備案の策定

役員会の下に「教育研究等組織検討WG」(WG長:教育担当理事)を置き、総合戦略会議、企画・調整会議、教育研究評議会と連携し、教育研究組織の再編成・見直しの検討を進め、12月に「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」を決定した。今後、これを基に、理工系全教員の修士課程所属化、大学教育センターの再編、自然科学系教育部の「創造科学技術研究科(仮称、博士課程)」への改組、「共同大学院地域経営戦略研究科(仮称、修士課程)」の設置、「教育系共同大学院(博士課程)」の設置、電子工学研究所の「オプトロニクス等の先端科学技術開発に関する研究を軸とする研究所」への改組、「生体、分子に関する等の基礎及び応用に係る研究を軸とする研究センター」の設置等、所要の改革に取り組むこととした。

5 近隣大学との連携に向けた取組

(1) 大学コンソーシアムと共同大学院の設置に向けた取組

「静岡県国公立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」(平成20～22年度文部科学省戦略的大学連携支援事業)に基づき、静岡県立大学、静岡産業大学と共同で遠隔授業システムを用いた授業(「国際経営WSトライアル」、「新公共経営トライアル」)を実施、また、「共同大学院「地域経営戦略研究科(修士課程)」の設置構想(第1次案)」を策定するとともに、共同教育プログラム実施のための支援コンソーシアム設置に向けたアンケート調査、市民公開シンポジウム[グローバル時代の地域経営戦略と人材育成教育](3月27日)を実施した。

(2) 近隣大学との連携の強化

① 浜松医科大学との包括的協力協定を軸に、豊橋技術科学大学の参加を得、三大学共催により、医工連携をテーマに、「メディカルイノベーションフォーラム2009」(11月16日、アクトシティ)を開催した。参加者:221名。

② 浜松医科大学、豊橋技術科学大学との間で、前年度に引き続き、学長、理事が

三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について協議を行った。(平成21年5、7、10月、平成22年1、3月)

6 学内情報基盤整備に向けた取組

(1) 学内情報基盤に係る組織の整備

全学の情報基盤を統合的に管理する「情報基盤機構」(機構長:研究・情報担当理事)を設置し、その下に従来の総合情報処理センターに代えて「情報基盤センター」(センター長:研究・情報担当理事)を置いた。

(2) 情報基盤整備と情報管理の一元化

研究・教育情報システムの更新にあたり、GreenIT、ISMS等をコンセプトとして、全学的な観点から仕様策定を行い、従来のネットワーク機器やサーバ等の更新に加え、クラウドコンピューティングの活用、シンクライアントの整備等により、情報サービスの向上及び情報管理の一元化を最小限の投資で実現した。

7 教育・研究等の施設・設備の整備に向けた取組

目的積立金等により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき教育研究設備の整備充実を図った。以下、主な取組を示す。

(1) 浜松キャンパスに次世代ものづくり人材育成センターを新築整備し、ものづくり教育の充実と、共同利用スペースの有効活用を図った。

(2) 教育学部A棟等スペースの見直しを行い、教職大学院のスペース整備を図った。

(3) 浜松地区に混住タイプ(女子学生と留学生)の浜松国際学生寄宿舎を新設した。

(4) 静岡キャンパスに学生厚生施設を新設し、フードショップと多目的ラウンジを整備した。

(5) 平成21年度補正施設費補助金により、創造科学技術大学院棟の全面改修を計画し、耐震改修及び機能改善改修に着手した。平成22年8月末完成予定。

(6) 工学部1号館(I期)を全面改修し、老朽化改善・機能改善を図った。

(7) 附属図書館改修閲覧室と便所を改修し、老朽化改善・機能改善を図った。

8 男女共同参画社会の実現に向けた取組

(1) 「静岡大学男女共同参画行動計画」の制定

「静岡大学男女共同参画憲章」(平成20年7月16日)の基本理念及び基本方針の具体化に向けて今後取り組むべき事項を「静岡大学男女共同参画行動計画」にまとめ、本行動計画(男女共同参画の視点に立った教育・研究及び就業環境の確立、教育・研究及び就業と家庭生活との両立支援、男女共同参画に資する教育・学習・研究の拡充等10項目)を平成24年度まで推進し、最終年度に評価と検証を行い、次期の行動計画を策定することとした。

(2) 女性研究者(教育者)採用加速システムの策定

「静岡大学男女共同参画憲章」(平成20年7月16日)に基づき女性研究者等の採用を加速するための財政的支援策を「女性研究者(教育者)採用加速システム実施要項」及び「女性研究者(教育者)採用加速システム実施に関するガイドライン」としてまとめた。

(3) 保育所の誘致計画

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」(平成20～22年度)

に基づき、教職員に対する保育サービスの提供のため、平成23年4月を目途に静岡キャンパスに保育所を誘致することとした。

9 学生、教職員の安全確保に向けた取組

(1) 危険薬品類の安全管理に係る活動

「薬品管理システム」が教育学部、理学部、工学部、農学部において本格稼働し、毒・劇物の購入から使用、廃棄までの一括管理を実現した。

(2) 携帯電話等を利用した安否確認システムの稼働

携帯電話と PC から利用可能な「静岡大学安否情報システム」が5月から本格稼働を開始した。平成22年3月末現在のユーザー登録者：2,896名。

II 教育研究活動の総括

1 教育に関する取組状況

(1) 科学者・技術者養成に向けた取組

① 大学教育センター＋情報学部＋工学部：平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」（平成19～21年度）により、「学びと実践コミュニティ」「コンテンツマネジメント」「情報システム評価法」「現代の社会」「経済と社会」「科学者の社会的責任」の開発や企業人等の講師、ネットワーク環境を活用した授業を通じて、マネジメント能力や問題解決能力等の実践対応力を持った高度専門技術者の育成を推進した。

② 理学部：平成21年度文部科学省理数学生応援プロジェクト「主体性を伸ばす理数特別カリキュラムによる科学者養成プログラム」（平成21～24年度）（参加学生数：58名）及び平成21年度経済産業省原子力人材育成プログラム「原子力発電所と連携した放射線管理実習プログラム」（平成21年7月7日～22年12月26日）（参加学生：48名）により科学者・技術者養成に向けた取組を開始した。

③ 情報学研究科：平成18年度文部科学省「先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム～OJLによる最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成～」(平成18～21年度)により、名古屋大学や地元企業等と共同して先導的 IT 技術者の育成及び育成モデルの形成事業を推進した。受講者：6名、修了者：5名。

④ 情報学研究科（修士課程）＋創造科学技術大学院情報科学専攻（博士課程）：平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」（平成20～22年度）により、国内外インターンシップ、GP 講演会・セミナーの開催、TA 研修会の開催等を通じて5つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業を推進した。

(2) 実体験型教育の推進と成果

① 人文学部言語文化学科：「情報意匠論」（地元の大型小売店の新聞広告を立案・企画・作成する等、地域と学生の双方向的な関わりあいの中で教育を展開する。）において、担当客員教授と言語文化学科学生がNHKラジオ「ここはふるさと旅するラジオ」（10月28日）の全国向け生放送に出演し、授業の内容と成果を

紹介した。

- ② 農学部：平成19年度文部科学省現代GP「地域活性化への貢献（地元型）」「静岡市中山間地域における農業活性化～『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト～」(平成19～21年度)の最終年度にあたり、3年次生11名に対し、3年間の農村体験を経て、地区住民の目線で課題をとらえ、将来の日本農業や農村環境に関する問題に取り組むための素養を身に付けたことを認定し、「農業環境リーダー」の称号を授与した。

(3) 現場経験を通じた高度専門職業人の養成

教育学研究科：「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」(定員20名)を設置し、実務家教員の協力を得ながら、講義／演習科目と実習科目の入れ子配置による理論と実践の往還教育を通して、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員を養成する取組を開始した。

(4) 教育の国際化に向けた取組

① 秋季入学制度の実施

- 工学部：「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEEプログラム」に基づき、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）～工学部海外選抜～」を実施し、渡日前入学試験の結果を基に3名（ベトナム）の留学生を受け入れた。

② 学生の海外への派遣

- 大学教育センター：全学教育科目「ベトナムに学ぶ」（2～3年次）を開設し、ベトナムの言語・歴史・現状を学んだ学生12名（人文、教育、理、工、農学部）が、ベトナムを訪問し（平成21年8月7～13日）、フェ市及び近郊においてベトナム戦争体験者へのインタビュー、農村訪問、山岳少数民族との交流等を行った。
- 情報学研究科+創造科学技術大学院情報科学専攻：平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的IT人材の育成」（平成20～22年度）の一環として導入した海外インターンシップ制度により、修士課程学生10名がロンドン富士通研究所、ブルゴーニュ大学等において、博士課程学生1名がトリノ大学においてインターンシップを行った。
- 農学部：アジア地域での経済発展に伴う水資源の悪化、植生の単純化等の環境問題を、海外協定校（インドネシア・ガジャマダ大学）との連携の下にフィールドワーク等を通じて学習する「海外フィールドワーク」（2単位、2～3年次）を平成22年度から全学科を対象に実施することとした。

③ ダブルディグリー特別プログラム制度の拡大

- 創造科学技術大学院：「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」をワルシャワ工科大学（平成18年度）、アレクサンドル・アイオアン・クザ大学（平成19年度）、ゴメル国立大学（平成20年度）に続いて、慶北大学（大韓民国）と締結し、DDP（複数学位）制度の拡大を図った。平成21年度末現在の在籍者：2名、修了者：2名。

2 学生への支援に関する取組状況

(1) 学生生活実態調査の実施

学生支援に係る基礎資料の収集を目的に、全学生を対象に「第1回静岡大学学生生活実態調査」を実施した。主な調査項目は次のとおりである。生活環境（住居、通学方法、通学時間、食事等）、収入・支出・アルバイト（家計支援者の年間収入額、1箇月の支出額、奨学金の希望の有無、アルバイトの状況等）、学業・学内生活（入学満足度、週登校日数、出席状況、授業満足度、平均勉強時間、図書館の利用頻度、学内施設満足度等）、心身の健康（悩み事、カウンセリングの経験、心療内科・精神科の受診、ハラスメントの有無等）、卒業後の進路（希望進路・職種、就職・進学不安）、その他の学生生活（サークル活動満足度、ボランティア活動の経験等）。

（2）就職支援活動の強化

- ① 未曾有の経済不況の下、学生への就職支援策として、従来からの就職ガイダンス、キャリア・アドバイザー（非常勤講師）による就職相談等の他、以下の措置をとった。
- ② 求人票の新規獲得のために地元新聞に広告を5回掲載した。求人件数は対前年比20.3%増加した。
- ③ 未就職のまま卒業、修了した者及び離職者が、ホームページ上で求人票等の就職に係る情報を閲覧できることとした。ログイン回数：3月末現在で490件。
- ④ 学部4年生・大学院2年生に対する「緊急学内合同企業説明会」を開催した。（2回）参加者：210名。
- ⑤ 進路先（就職、進学）決定学生の「進路決定報告用ページ」をホームページの就職情報にアップした。
- ⑥ 留学生に対し以下の就職支援活動を実施した。
- ⑦ 日本国内での就職希望者に対し、「外国人留学生のための就職ガイドブック」（企画・編集・発行：ディスコ）を基に就職ガイダンスを11月に実施した。参加者：静岡キャンパス＝14名、浜松キャンパス＝20名。
- ⑧ 「合同企業説明会」（企業採用者との個別面接会）（8、9、12、1月）に「留学生の応募を可とする企業」の優先的参加を認めた。
- ⑨ 留学生採用に積極的な2社を12月に訪問し、採用担当者と情報交換を行った。
- ⑩ 東京・大阪地区での「留学生のための合同企業説明会」に参加するため、バスを借り上げた。（4回）利用者：67名。

3 研究に関する取組状況

（1）マイルストーン賞の受賞

本学は、「電気電子工学会（IEEE）」（本部アメリカ）からマイルストーン賞を受賞した。受賞理由は、故高柳健次郎教授が1924年に浜松高等工業高校（現、静岡大学）においてテレビジョンの研究を開始、1935年に全電子方式によるテレビジョン放送を行い、日本のテレビジョン及びその関連産業が世界のリーダーへと成長する基礎を形成したことによる。

（2）知的財産の活用に向けた取組

① 東海 iNET による知的財産活用に係る地域社会との連携の取組

平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）～特色ある優れた産学官連携活動の推進～」により豊橋技術科学大学と共同で構築

した「東海イノベーションネットワーク（東海 iNET）」において、特許出願の際の目利きの機能強化と先行技術調査の徹底化、権利取得や事業化可能性の評価体制の強化、連携大学の技術シーズの共同研究による技術移転の支援等により、年度事業目標「コスト制御とパフォーマンスの向上」を実現した。

② 静岡 TT0 の活動

本学の技術移転に係る枠組み再構築のために平成 21 年 3 月に設置した「静岡技術移転合同会社（静岡 TT0）」は、近隣大学、自治体等（浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、国立遺伝学研究所、東海大学、静岡県、浜松市、静岡市等）の参加を得、廃止予定の静岡 TLO に代わって県内技術移転業務を継承するための準備作業を進めた。

③ 国際知財連携への取組

平成 20 年度に山梨大学、新潟大学により設置され、本学が連携大学として参加した「国際・大学知財本部コンソーシアム」において、産学連携・知財合同研修会（8 月 27～28 日）による専門人材の育成、国際知財実務者理解講座による事務担当者への初級講座の開講（11 月 9 日）、安全保障貿易管理への対応についての検討を進めた。また、国際的な産学連携・技術移転の推進のため、国際・大学知財本部コンソーシアムとの連携による人材育成に加え、米国技術移転専門機関 Oean Tomo 社と連携し、研究シーズの海外展開についての検討を開始した。

(3) 若手グローバル研究リーダー育成プログラムの推進

平成 20 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（平成 20～24 年度）を推進し、「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」シンポジウム（11 月 11 日）を開催、Global Research Leaders セミナーの開催（12 回）、外部資金の獲得（科学研究費補助金：4 件、JST 地域イノベーション創出総合支援事業平成 21 年度シーズ発掘試験：1 件、住友財団基礎科学研究助成：1 件）、受賞（2009 年度精密工学学会（春期大会）論文賞、第 22 回安藤博記念学術奨励賞、第 9 回植物、微生物、寄生動物におけるイソプレノイド化合物の生合成及び機能に関する国際会議優秀発表賞）等の成果を挙げた。

(4) 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備・強化

「不正防止計画推進委員会」が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表し、これに基づき研究費不正防止の取組を行った。以下、主な取組を挙げる。

- ① Web による研究活動・研究費使用に関する研修の実施（10 月 1 日～31 日）。参加者：684 名、受講率：93.6%。
- ② 科学研究費補助金申請説明会において、本学の不正防止計画の紹介、研究費の不正使用防止の啓蒙、監査室からの指導事項の説明を行った。参加者：416 名。
- ③ 新任教員研修会（4 月 2 日）において、研究費の不正使用防止、研究者倫理と情報セキュリティ、就業規則と教職員倫理規程について研修を行った。参加者：24 名。
- ④ 教室系職員不正防止研修を開催し（6 月 30 日）、物品の購入、旅費の支出、謝金の支出等について研修を行った。参加者：68 名
- ⑤ 不正防止啓蒙リーフレット（「5 つのダメ、会計ルール 18 のポイント」）を作成し、全教員に配付した。

4 社会との連携に関する取組状況

(1) 地域社会の人材育成

各学部は、地方自治体等と連携し、引き続き、地域社会の人材育成に取り組み、以下の成果を挙げた。

- ① 情報学部：平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成～制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム～」(平成20～24年度)受講者：25名、修了者：23名。
- ② 情報学部：平成19年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム～地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育講座」(平成19～21年度)受講者：45名、修了者：44名。
- ③ 工学部：平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成～はままつデジタル・マイスター養成プログラム～」(平成18～22年度)受講者・修了者：板材成形・MOTコース8名、鋳造・MOTコース6名、鍛造・MOTコース1名
- ④ 農学部：平成20年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム～地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム～」(平成20～22年度)受講者：25名、修了者：21名。
- ⑤ 農学部：平成20年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業～農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラムの構築・検証～」(平成20～22年度)受講者：21名、修了者：19名。

(2) 大学開放事業と情報発信

教育・研究の成果を以下の取組を通して広く社会に発信した。

- ① 「静大フェスタ」の開催：創立60周年記念事業として、「見に来ませんか、60周年を迎えた静大の今を!」をテーマに「静大フェスタ」を開催し(5月30～31日、ツインメッセ静岡北館)、静岡大学の教育・研究の今を模擬授業、研究発表、サークルのステージ発表、農産物の直売、模擬店、こども広場等を通して、子供から大人まで、市民に情報発信した。来場者：約3,200名。
- ② 「大学サイエンスフェスタ」の開催：創立60周年事業として、大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会～『光』と『ものづくりと人』—静岡大学の先端研究とその成果～」を開催し(11月20～29日、国立科学博物館)、本学の有する様々な研究内容・成果等を、「映像科学のはじめ『高柳健次郎によるテレビ開発』」、「光が育む農産物の新展開」、「先端光画像科学が創る未来技術」、「プロジェクトX～やらまいか精神が生んだ静大発の技術者たち～」等として発表、紹介した。来場者：約16,000名。
- ③ 「富士山展」の開催：「富士山展～富士山の過去と現在と未来～」(11月13日～2月19日、大学会館)を開催し、展示(富士山の生い立ち、富士山が噴火したら等)、講演会(富士山の噴火史等)、ミュージアムトークを通して、富士山をめぐる研究成果を発信した。来場者：1,546名。

5 国際交流に関する取組状況

(1) 東南アジア地域との連携強化の取組

東南アジア地域との連携強化に向け、以下の取組を推進した。

- ① 連携強化のための体制整備：東南アジア地域との連携強化のため、新たに置いた学長補佐「国際連携担当」に、インドネシアにおける JICA の活動歴の豊かな国際交流センター学術交流部門教授を配置した。
 - ② 海外事務所の増設：ベトナム・フエ市（平成 20 年度）に続いて、タイ・タマサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学に海外事務所を設置し、東南アジアの諸大学（タイ・タマサート大学、タイ・カセテート大学、インドネシア・ガジャマダ大学、ベトナム・ノンラム大学）との学術・学生交流の推進強化の体制を整備した。
 - ③ 秋季入学制度による留学生の受入：工学部は、「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEE プログラム」に基づき、ベトナムから 3 名の留学生を受け入れた。
 - ④ 学生の派遣：大学教育センターは、全学教育科目「ベトナムに学ぶ」（2～3 年次）を開設し、学生（12 名[人文、教育、理、工、農学部]）を、ベトナムに派遣した。（平成 21 年 8 月 7～13 日）農学部は、海外協定校（インドネシア・ガジャマダ大学）との連携の下に「海外フィールドワーク」（2 単位、2～3 年次）を平成 22 年度から全学科を対象に実施することとした。
- (2) ダブルディグリー特別プログラム制度の拡大
創造科学技術大学院は、慶北大学（大韓民国）と「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を締結した。

6 附属学校園に関する取組状況

大学、附属学校園、地域公立学校の連携を推進した。

- (1) 大学教員が、附属学校教員に対して新学習指導要領や現代的課題に係るテーマ（「小学校における様々なコミュニケーション活動」等）について講習を行った。
- (2) 大学教員が、附属静岡中学校で選択教科（社会、理科、英語、音楽等 7 科目）を担当し、また、附属特別支援学校で授業（高等部・美術）に参加して指導にあたった。
- (3) 附属学校副校長が「教職入門Ⅱ」（3 年次）を、また、附属学校教諭が「教育実習事前指導Ⅱ」を担当した。
- (4) 大学教員が、附属幼稚園の保育時間内におけるワークショップ（「樹木のお話し」）を実施した。
- (5) 教職大学院の滞在型授業及び実習を定期的・継続的に附属学校において実施した。
- (6) 学部生、大学院生が附属学校園の授業、学内行事、研究発表（協議会）に参加した。
- (7) 教育学部・附属静岡中学校が静岡市教育委員会・静岡市立清水第 7 中学校と連携し、「社会とつなぐ理数教育プログラムの開発」事業に基づき「静岡発『教科と学びの創造』のための感動・体験理数キャリア教育プロジェクト」の研究を推進した。
- (8) 附属浜松小学校・中学校が公立小中学校教諭と共同で授業研究を、また研究協力員システムを使って附属学校の授業を公立学校において実施した。
- (9) 附属島田中学校が地区校長会等と連携し、算数数学地域授業研究会を開催した。
- (10) 附属特別支援学校が地域の公立学校へ出張教育相談を実施した。

3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の 3 学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文、教育、情報、理学、工学、農学の 6 学部と人文社会科学、教育学、情報学、理学、工学、農学、自然科学系教育部の 7 大学院研究科、専門職大学院の法務研究科、電子工学の 1 附置研究所、8 学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文学部、教育学部、理学部、農学部、4 大学院研究科（人文社会科学、教育学、理学、農学）及び法務研究科があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、3 大学院研究科（情報学、工学、自然系教育部）及び電子工学研究所がある。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

学 部—人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
研究科—人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科
工学研究科、農学研究科、自然科学系教育部、創造科学技術研究部、
法務研究科
研究所—電子工学研究所

7. 所在地

静岡県静岡市

8. 資本金の状況

49,262,958,172 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	10,409 人
学士課程	8,818 人
修士課程	1,299 人
博士課程	185 人
専門職学位課程	107 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	興 直孝	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月～平成 19 年 3 月 国立大学法人広島大学 理事・副学長
理 事 (教育担当)	山本義彦	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 12 年 11 月～平成 17 年 3 月 静岡大学人文学部長
理 事 (研究・情報 担当)	中村高遠	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月～平成 19 年 3 月 静岡大学工学部長
理 事 (総務・財務・ 施設担当)	西村直章	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 17 年 10 月～平成 19 年 3 月 独立行政法人 国立科学博物館次長
理 事 (学術政策 担当)	満井義政	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 18 年 3 月～ 財団法人 満井就職支援奨学財団理事長
監 事	塩田 進	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 10 年 9 月～平成 18 年 8 月 静岡理工科大学長
監 事	大戸宏文	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 3 年 6 月～平成 7 年 6 月 株式会社静岡銀行取締役

11. 教職員の状況

<p>教員 1, 147人 (うち常勤821人、非常勤326人)</p> <p>職員 653人 (うち常勤341人、非常勤312人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で、平均年齢は46歳(前年度と同じ)となっております。 このうち、出向者はありません。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。)

1. 貸借対照表 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h21_zaimu.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	60,353	固定負債	9,340
有形固定資産	60,006	資産見返負債	8,727
土地	33,355	長期寄附金債務	42
減損損失累計額	—	長期未払金	571
建物	22,470	流動負債	6,624
減価償却累計額等	△5,388	運営費交付金債務	—
構築物	1,225	寄附金債務	1,383
減価償却累計額等	△455	前受金	570
工具器具備品	6,704	未払金	4,364
減価償却累計額等	△3,618	その他の流動負債	306
図書	5,598		
その他の有形固定資産	113		
無形固定資産	305		
投資その他の資産	42	負債合計	15,964
		純資産の部	金額
流動資産	6,587	資本金	49,262
現金及び預金	6,292	政府出資金	49,262
その他の流動資産	294	資本剰余金	644
		利益剰余金	1,068
		純資産合計	50,976
資産合計	66,941	負債・純資産合計	66,941

2. 損益計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h21_zaimu.html)

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用(A)	18,456
業務費	17,805
教育経費	1,911
研究経費	1,461
教育研究支援経費	871
受託研究費	1,163
受託事業費	291
人件費	12,106
一般管理費	646
財務費用	4
経常収益(B)	18,210
運営費交付金収益	9,517
学生納付金収益	5,639
受託研究等収益	1,163
受託事業等収益	291
寄附金収益	256
施設費収益	80
補助金収益	432
資産見返負債戻入	513
財務収益	9
雑益	306
臨時損益(C)	618
目的積立金取崩額(D)	245
当期総利益(B-A+C+D)	619

3. キャッシュ・フロー計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h21_zaimu.html

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,153
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△4,314
人件費支出	△12,511
その他の業務支出	△608
運営費交付金収入	9,674
学生納付金収入	6,065
その他の業務収入	2,847
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	188
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△215
IV 資金増加額(D=A+B+C)	1,126
V 資金期首残高(E)	4,192
VI 資金期末残高(F=E+D)	5,319

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h21_zaimu.html

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務費用	10,623
損益計算書上の費用	18,468
(控除) 自己収入等	△7,845
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,178
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△14
V 引当外退職給付増加見積額	△162
VI 機会費用	698
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	12,323

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比2,767百万円（4.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の66,941百万円となっています。

主な増加要因としては、目的積立金を財源として、浜松地区に留学生・女子学生専用の宿舎を新設したことなどにより建物が1,344百万円（8.5%）増の17,081百万円となったこと、研究設備を購入したことなどにより工具器具備品が1,455百万円（89.2%）増の3,086百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は2,506百万円（18.6%）増の15,964百万円となっています。

主な増加要因としては、当期資産取得に伴い資産見返負債が1,117百万円（14.7%）増の8,727百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、第一期中期目標・中期計画最終事業年度の精算処理により運営費交付金債務（退職手当の未使用額等の国庫返還による精算）が793百万円（100.0%）減となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は261百万円（0.5%）増の50,976百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費補助金や目的積立金を財源とした資産取得による増が、減価償却等の見合いとしての損益外減価償却累計額等の増を上回ったことにより、1,333百万円増の664百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、利益剰余金が、目的積立金の取り崩しにより1,071百万円（50.1%）減の1,068百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は56百万円(0.3%)減の18,456百万円となっています。

主な増加要因としては、教育・研究活動の充実を図るために予算を増投下したことにより、教育経費、研究経費、支援経費で721百万円(20.5%)増の4,243百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、総人件費改革による抑制や、退職手当支給額の減少等により教職員人件費が380百万円(3.0%)減の12,106百万円となったことや、受託研究費が391百万円(25.2%)減の1,163百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は845百万円(4.4%)減の18,210百万円となっています。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、交付額の減や退職手当支給額の減などにより203百万円(2.1%)減の9,517百万円となったこと、学生納付金収益が、授業料を財源として資産を取得したことにより528百万円(10.1%)減の5,639百万円となったことや、施設費収益が80百万円(49.8%)減の80百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損12百万円、臨時利益として資産見返負債戻入12百万円、第一期中期目標・中期計画最終事業年度の精算処理による運営費交付金収益(退職手当の未使用額等の国庫返還に精算)が618百万円、目的積立金を使途に沿って費用処理したことによる目的積立金取崩額245百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は、61百万円(9.1%)減の619百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは186百万円(13.9%)減の1,153百万円となっています。

主な増加要因としては、その他の業務収入が、288百万円(11.3%)増の2,847百万円となったことや、人件費支出が340百万円(2.6%)減の12,511百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が387百万円(9.6%)増の4,314百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,680百万円増の188百万円となっています。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円減の△215百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは931百万円(8.2%)増の12,323百万円となっています。

主な増加要因としては、学生に対するサービスの向上として、教育経費や教育研究支援経費を増額措置したことや、施設改修に伴う撤去費等が増加したことなど(業務費用の増)が挙げられます。

また、主な減少要因としては、業務費用の人件費が、総人件費改革による削減や雇用計画の見直し、退職手当支給額の減少、人事院による国家公務員の平成21年6月期の期末手当・勤勉手当等(賞与)の一部支給凍結の勧告に準じて、支給額が減となったこと、などが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
資産合計	62,557	63,206	63,888	63,523	64,173	66,941
負債合計	13,652	12,556	13,594	13,329	13,458	15,964
純資産合計	48,905	50,649	50,294	50,193	50,714	50,976
経常費用	17,957	17,877	18,812	18,248	18,513	18,456
経常収益	18,628	18,347	19,391	18,974	19,056	18,210
当期総利益	714	485	656	839	680	619
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,946	1,088	1,961	1,228	1,340	1,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,188	△ 523	△ 479	△ 631	△ 1,492	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 224	△ 202	△ 199	△ 214	△ 215	△ 215
資金期末残高	2,533	2,896	4,178	4,559	4,192	5,319
国立大学法人等業務実施コスト	12,377	11,834	12,076	11,324	11,391	12,323
(内訳)						
業務費用	11,126	9,842	10,232	9,671	9,822	10,623
うち損益計算書上の費用	19,079	17,887	18,817	18,252	18,632	18,468
うち自己収入	△ 7,952	△ 8,044	△ 8,584	△ 8,580	△ 8,810	△ 7,845
損益外減価償却相当額	1,202	1,198	1,184	1,189	1,175	1,178
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	4	△ 81	△ 14
引当外退職給付増加見積額	△ 694	△ 172	△ 210	△ 206	△ 203	△ 162
機会費用	742	965	869	666	677	698
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は、前年度比 56.9 百万円 (73.0%) 減の 210 百万円となっています。これは、業務費用の人件費が、総人件費改革による抑制などにより減少したものの、教育研究環境の整備により資産を取得したことや目的積立金を取り崩して業務費の財源としたことによる収益計上額の減少が主な要因であります。

附属学校セグメントの業務損益は、△ 187 百万円となっています。これは、経常収益が、獲得したセグメントに帰属計上していることによるため、授業料等の学

納金収益やその他の収益の獲得がほとんどないことに起因しています。前年度比75百万円減の主な要因は、目的積立金を財源として教育費用が増加したことであります。

研究所セグメントの業務損益は、前年度比27百万円減の△108百万円となっています。研究経費の増加が目的積立金を財源としたものであることが主な要因であります。

法人本部の業務損益は、前年度比116百万円減の△159百万円となっています。これは、管理経費が増えたことや、目的積立金の取り崩しなどによる費用が増加したことが主な要因であります。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学部・研究科等	344	△76	413	670	779	210
附属学校	-	-	-	-	△111	△187
研究所	-	-	-	-	△80	△108
法人本部	327	546	165	55	△43	△159
合計	671	470	579	725	543	△245

イ. 帰属資産

学部・研究科等セグメントの総資産は、前年度比2,128百万円(6.1%)増の37,109百万円となっています。これは、目的積立金を財源として、教育研究環境を整備したことによる建物等の増によるものであります。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比362百万円(3.1%)増の12,048百万円となっています。これは、施設整備費補助金の交付を受け、附属静岡中学校の耐震事業として建物等の改修を実施したことなどによります。

研究所セグメントの総資産は、前年度比23百万円(2.6%)増の918百万円となっています。これは、研究設備の購入などによります。

法人本部セグメントの総資産は、前年度比163百万円(1.6%)増の10,572百万円となっています。これは、目的積立金を財源として、運営基盤整備したことによる増に起因するものであります。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学部・研究科等	41,701	41,866	44,933	40,385	34,980	37,109
附属学校	-	-	-	-	11,685	12,048
研究所	-	-	-	-	895	918
法人本部	16,312	16,432	13,265	17,366	10,408	10,572
法人共通	4,544	4,907	5,689	5,770	6,203	6,292
合計	62,557	63,206	63,888	63,523	64,173	66,941

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 619 百万円は、経営努力による剰余金ではなく、会計処理上発生する現金性を伴わない利益として次期中期計画に繰越申請しています。

目的積立金の使用状況につきましては、平成 21 年度、その目的に沿って 1,690 百万円（うち資産取得が 1,444 百万円、費用処理が 245 百万円）を取り崩し、使用しています。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に改修した主要施設等

- ①駿府地区他 教育学部附属静岡中学校、島田中学校耐震対策事業
改修工事費：477 百万円
予算財源：施設整備費補助金

- ②城北地区 工学部「次世代ものづくり人材育成センター」新設事業
改修工事費：434 百万円
予算財源：目的積立金他

- ③城北地区 工学部 1 号館改修工事
改修工事費：427 百万円
予算財源：施設整備費補助金

- ④城北地区 浜松国際学生寄宿舍新設事業
新設工事費：393 百万円
予算財源：目的積立金他

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	18,125	19,819	18,835	21,078	18,744	19,817	18,270	19,549	19,675	20,472	21,505	22,272	
運営費交付金収入	10,802	10,801	10,199	10,199	10,640	10,640	9,982	9,982	10,160	10,160	10,468	10,468	
補助金等収入	-	-	-	46	37	96	72	125	93	122	140	637	補助金獲得増
学生納付金収入	6,132	6,000	6,281	6,303	6,207	6,242	6,175	6,144	6,071	6,058	6,048	6,066	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,191	3,018	2,355	4,530	1,860	2,840	2,041	3,298	3,351	4,131	4,849	5,101	科研費間接経費増
支出	18,125	17,836	18,835	20,016	18,744	18,905	18,270	18,682	19,675	19,645	21,505	21,627	
教育研究経費	11,849	12,347	11,936	12,122	13,058	12,572	12,647	12,345	13,028	12,303	13,956	13,931	計画見直しによる
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	5,203	3,972	4,658	3,691	4,072	3,843	3,966	3,698	3,881	3,776	4,274	3,974	経費節減による
その他支出	1,073	1,517	2,241	4,203	1,614	2,490	1,657	2,639	2,766	3,564	3,275	3,722	補助金獲得増
収入－支出	-	1,983	-	1,062	-	912	-	866	-	827	-	645	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は18,210百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益9,517百万円(52.3%(対経常収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5,639百万円(31.0%)、受託研究・受託事業等収益1,455百万円(8.0%)、寄附金収益256百万円(1.4%)、その他1,342百万円(7.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、事業の種類別(学部、研究科、附属図書館、保健管理センター等の共同利用施設を含む)により構成されており、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指している。平成21年度においては、科学者・技術者養成に向けた以下の取組を行った。

- ・ 大学教育センター+情報学部+工学部：平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」(平成19～21年度)により、「学びと実践コミュニティ」「コンテンツマネジメント」「情報システム評価法」「現代の社会」「経済と社会」「科学者の社会的責任」の開発や企業人等の講師、ネットワーク環境を活用した授業を通じて、マネジメント能力や問題解決能力等の実践対応力を持った高度専門技術者の育成を推進した。
- ・ 理学部：平成21年度文部科学省理数学生応援プロジェクト「主体性を伸ばす理数特別カリキュラムによる科学者養成プログラム」(平成21～24年度)(参加学生数：58名)及び平成21年度経済産業省原子力人材育成プログラム「原子力発電所と連携した放射線管理実習プログラム」(平成21年7月7日～22年12月26日)(参加学生：48名)により科学者・技術者養成に向けた取組を開始した。
- ・ 情報学研究科：平成18年度文部科学省「先導的ITスペシャリスト人材育成推進プログラム～OJLによる最先端技術適応能力を持つIT人材育成拠点の形成～」(平成18～21年度)により、名古屋大学や地元企業等と共同して先導的IT技術者の育成及び育成モデルの形成事業を推進した。受講者：6名、修了者：5名。
- ・ 情報学研究科(修士課程)+創造科学技術大学院情報科学専攻(博士課程)：平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的IT人材の育成」(平成20～22年度)により、国内外インターンシップ、GP講演会・セミナーの開催、TA研修会の開催等を通じて5つの実践的能力(キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力)を有する実践的IT人材の育成事業を推進した。

また、研究推進のため、「大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。」中期計画に沿って、学長裁量経費(Ⅱ型)を措置し、本学が取り組むべきプロジェクト研究(「生態系保全・バイオマス利用による低二酸化炭素循環型社会実現のための人材育成」等7件、8,744千円)、科学研究費

補助金不採択者を対象とする再チャレンジ支援（32件、10,320千円）、特別経費（プロジェクト分）申請準備（シーズ発掘）（6件、6,772千円）に優先的配分を行った。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,142百万円（44.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学納金収益（授業料、入学金、検定料）5,405百万円（39.1%）、受託研究・受託事業等収益1,195百万円（8.6%）、寄附金収益212百万円（1.5%）、その他881百万円（6.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,320百万円、研究経費1,283百万円、教育研究支援経費850百万円、受託研究・受託事業経費1,195百万円、人件費8,806百万円、一般管理費165百万円などとなっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、中期目標「大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。」ために、中期計画において定めた「大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う『学校現場型研究プロジェクト』を推進する。」ため、①附属静岡中学校：教育学部・静岡市教育委員会・静岡市立清水第7中学校と連携し、平成21年度「社会とつなぐ理数教育プログラムの開発」事業に基づき、「静岡発『教科と学びの創造』のための感動・体験理数キャリア教育プロジェクト」の研究を推進②附属浜松小学校、中学校：公立小中学校教諭と共同で授業研究を、また研究協力員システムを使って附属学校の授業を公立学校において実施③附属島田中学校：島田市教育委員会と連携し、静西教育事務所・県総合教育センターを訪問し、研究発表会の在り方について協議。高校10年研修を受け入れ。地区校長会等と連携し、算数数学地域授業研究会を開催。文部科学省「学力の把握に関する指定事業」（技術・家庭、平成20～22年度）を実施④附属幼稚園：一般・在園児及び卒園児保護者を対象に「子育て講座」（2講座）を開講など地域の公私立学校等との連携を推進した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,253百万円（92.0%）、学納金収益（授業料、入学金、検定料）6百万円（0.5%）、寄附金収益29百万円（2.2%）、その他72百万円（5.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費276百万円、人件費1,264百万円、一般管理費7百万円などとなっている。

ウ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、中期計画「附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。」ため、教育研究評議会において決定した「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」に基づき、今後、電子工学研究所を「オプトロニクス等の先端科学技術開発に関する研究を軸とする研究所」へ改組することとした。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益421百万円（55.2%）、受託研究等収益259百万円（34.0%）、寄附金収益5百万円（0.8%）、その他76百万円（10.0%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 176 百万円、受託研究経費 259 百万円、人件費 421 百万円、一般管理費 10 百万円などとなっている。

エ. 法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局（総務部、財務施設部、学務部、学術情報部）により構成されており、「未来に展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す」という大学の基本的目標等を推進するため、平成 21 年度においては、年度計画において定めた、「学長・理事を全学的な経営戦略策定を中核として、学長補佐体制の強化を図る」を実現するため、国際連携の推進強化、特に東南アジア地域との連携強化のため、インドネシアにおける JICA の活動歴の豊かな国際交流センター学術交流部門教授を、新たに学長補佐「国際連携担当」として配置した。

法人本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,700 百万円（75.6%）、学納金収益（授業料、入学金、検定料）227 百万円（10.1%）、その他 321 百万円（14.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 310 百万円、人件費 1,613 百万円、一般管理費 463 百万円などとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、人件費及び管理運営経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。人件費については、平成 23 年度までの定員削減計画の実行により概ね 1% の削減を達成するとともに、教員の人件費管理については、「教員人件費管理委員会」が「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（平成 20 年度策定）に基づき、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を実行した。また、管理運営経費については、光熱水費に大きな割合を占める電気料金節約に取り組み、夏季はキャンパス全体の空調機時間別教師時間帯を設けるとともに、「環境を考える会」メンバーによるデマンド抑制（学生を中心とした携帯メールによる空調機等の稼働抑制）を実施した。また、照明機器や電灯機器の省エネ型への切り替え、太陽光発電装置の設置、情報基盤機構による IT 関連機器の省エネ化を推進し、前年度比も約 2,640 万円の節減を実現した。また、外部資金については、科学研究費補助金 829 百万円、寄附金 354 百万円、共同研究費 225 百万円、受託研究費 937 百万円など自己収入の確保に努めた。

また、施設・設備の整備については、役員会の下に設置した「施設マネジメント委員会」において策定した「静岡大学スペースマネジメント基本方針」「静岡大学クオリティマネジメント基本方針」「静岡大学コストマネジメント基本方針」「静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき、施設設備等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20090401_01.pdf)

決算報告書参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h21_zaimu.html)

(2). 収支計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20090401_01.pdf)

財務諸表（損益計算書）参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h21_zaimu.html)

(3). 資金計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20090401_01.pdf)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h21_zaimu.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金			
平成18年度	0	—	0	—	—	—	0	0	
平成19年度	0	—	0	—	—	—	0	0	
平成20年度	792	—	792	—	—	—	792	0	
平成21年度	—	9,674	9,342	332	—	—	9,674	0	
合計	793	9,674	10,136	332	—	—	10,468	0	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	0	承継剰余金 ・休学者にかかる授業料返還義務の残額(800円)。中期目標・中期計画期間終了時に国庫納付。

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	0	国費留学生経費 ・在籍者数が予定数に達しなかったことによる残額(526,300円)。中期目標・中期計画期間終了時に国庫納付。

③平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8	①業務基準を採用した事業等 再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 消耗品費・備品費:8 ③運営費交付金債務の振替額積算根拠 業務達成状況に伴い運営費交付金債務8を振替。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	8	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	784	①期間進行基準を採用した事業等 退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額
	資産見返運営費交付金	—	

	資本剰余金	—	退職手当：784
	計	784	③運営費交付金債務の振替額積算根拠 業務の進行に伴う運営費交付金債務784を振替。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	0	国費留学生経費 ・在籍者数が予定数に達しなかったことによる残額（136,700円）。中期目標・中期計画期間終了時に国庫納付。
合計		792	

④平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	183	①業務達成基準を採用した事業等 「True Nano」を実現する21世紀先端プラズマ科学技術研究基盤創出事業、多角的社会連携による自己発見教育の推進事業、異分野技術の融合による革新的画像工学創生事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 消耗品費：58、備品費：10、役員費：15、その他の経費：98 イ) 固定資産取得額 工具器具備品、図書：35 ③運営費交付金債務の振替額積算根拠 業務の達成状況に伴う運営費交付金債務218を振替。
	資産見返運営費交付金	35	
	資本剰余金	—	
	計	218	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,182	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務（教育研究活動活性化経費など） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 人件費：8,073、法人本部管理費：109 イ) 固定資産取得額 建物等：21、工具器具備品：176、ソフトウェア：32 ③運営費交付金債務の振替額積算根拠 学生数が収容定員の一定数（90%）を満たしていたため期間進行業務に係る運営費交付金債務8,412を振替。
	資産見返運営費交付金	230	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	8,412	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	359	<p>①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、不用建物工作物撤去費、建物新営設備費、障害学生学習支援等経費、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 退職手当：251、消耗品・備品費：55、役務費：52、その他の経費：0</p> <p>イ)固定資産取得額 工具器具備品：66</p> <p>③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 費用進行に伴う運営費交付金債務425を振替。</p>
	資産見返運営費交付金	66	
	資本剰余金	－	
	計	425	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	618	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未使用額(610,809,574円)。中期目標・中期計画期間終了時に国庫納付。 <p>再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除を実施した結果の未達分(7,298,775円)。 <p>中期目標・中期計画期間終了時に国庫納付。</p>
合計		9,674	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。